平成２２年（フ）第３１７号
福島市御山字検田45番地　ノースポートＡ101、開始決定時の住所福島市南矢野目字高田後１番地の18
破産者　山崎　誠司
1　決定年月日　平成23年９月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所

平成２２年（フ）第８７６号
埼玉県三郷市上彦名552番地、破産手続開始決定時の住民票上の住所神奈川県平塚市大島1113番地の１
破産者　岡谷　貴幸
1　決定年月日　平成23年９月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第５００号
愛知県安城市上条町熊野林61番地
破産者　タキザワボクシングジムこと　滝澤　一
1　決定年月日　平成23年９月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２２年（フ）第９０４号
愛知県岡崎市日名南町14番地３　コーポ和幸103、開始決定時の住所愛知県岡崎市戸崎町字牛転10番地２　エスポアクレメント光ヶ丘壱番館401
破産者　相川　高慶
1　決定年月日　平成23年９月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２３年（フ）第１０号
和歌山県東牟婁郡串本町和深701番地　小芝美穂子方、住民票上の住所三重県南牟婁郡御浜町大字上野331番地１
破産者　瀧谷　良久
1　決定年月日　平成23年９月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２３年（フ）第１２号
和歌山県田辺市高雄１丁目２番37号
破産者　生善本店卸部こと　和田　榮一
1　決定年月日　平成23年９月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２３年（フ）第２５号
福岡県三井郡大刀洗町大字高樋2038番地15
破産者　河野記代美（旧姓大本）
1　決定年月日　平成23年９月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２２年（フ）第４９３号
熊本県菊池郡菊陽町大字津久礼35番地４　ル・ボヌール205号
破産者　江上　倫生
1　決定年月日　平成23年９月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第３号
熊本県八代市宮地町566番地
破産者　岩田祐一郎
1　決定年月日　平成23年９月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部

平成２２年（フ）第５５７号
新潟県燕市吉田本所112番地７　メイプルヨシダ103号、開始決定時の住所新潟県燕市吉田新田町７番６号
破産者　治田商店こと　治田　藤雄
1　決定年月日　平成23年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１６９号
青森県南津軽郡田舎館村大字川部字中西田30―58　グループホームえびす　いなかだて、住民票上の住所青森県南津軽郡田舎館村大字豊蒔字西森越74番地11
破産者　一戸　正春
1　決定年月日　平成23年９月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所弘前支部

平成２３年（フ）第２６号
青森市浪岡大字郷山前字村元20番地３
破産者　工藤　重一
1　決定年月日　平成23年９月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所弘前支部

平成２３年（フ）第４０号
青森県弘前市大字緑ケ丘３丁目５番地14
破産者　兼平佳津子
1　決定年月日　平成23年９月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所弘前支部

平成２２年（フ）第４６８号
岩手県胆沢郡金ケ崎町西根二ノ宮３番地２
破産者　山路　五郎
1　決定年月日　平成23年９月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２２年（フ）第１６２号
福島県会津若松市西七日町６番53号　ウエストアルカディアＡ３号、前住所福島県会津若松市大戸町大字芦牧字峠516番地
破産者　井上　愼弥
1　決定年月日　平成23年９月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２２年（フ）第１３２７号
埼玉県春日部市中央１丁目53番地９レオパレスパヴィヨンブラン203号、破産手続開始決定時の住所埼玉県南埼玉郡白岡街大字高岩497番地　ヴァンベール新白岡304
破産者　瀧澤　慶成
1　決定年月日　平成23年９月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係